

第三次宇部市地域ふくしプラン(素案)のパブリックコメントの実施結果について

1 実施概要

- (1)意見募集期間:令和8年1月7日(水曜日)から令和8年2月6日(金曜日)まで
- (2)意見提出者:3人
- (3)意見件数:7件

2 素案に対するご意見と対応

項目	件 数	対応区分			
		①意見を踏まえて反映するもの	②意見の趣旨や内容について既に記載済みのもの	③実施に向け検討、実施の際に参考とするもの	④その他
計画全体に関すること					
第1章 計画策定にあたって	1件			1件	
第2章 第二次計画の推進状況					
第3章 地域福祉を取り巻く現状と課題					
第4章 計画の基本理念と目標					
第5章 施策の推進	6件			4件	2件
合 計	7件			5件	2件

◇ 素案に対するご意見と対応

番号	ページ	意見の概要	意見に対する市の対応	区分
第1章 計画策定にあたって				
1	1-6	図表2 計画の期間 数多くの関連計画が進行中であるが、関係者に周知徹底されているのか。周知徹底のスケジュールが見えない。	本計画は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指すための「理念」を掲げ、各福祉分野を横断する施策を定めており、高齢者、障害者、こどもなど福祉に関連する分野別計画の「基盤となる計画」と位置付けています。周知については、各個別計画の実施時期や特性に合わせて展開していますが、今後も関係部局が緊密に連携し、多様な媒体を通じて計画の趣旨が確実に浸透するよう、効果的な情報発信に努めてまいります。	③
第5章 施策の推進				
2	5-1	危険性が高い場合に、福祉相談から警察等の安全確保(保護・措置等)へ確実につながるよう、判断基準(トリガー)および連携フローを、プラン本文または運用指針として明文化していただきたい。	福祉課題の多様化・複雑化に対応するため、属性を問わない包括的な相談支援体制の充実を図っています。「安全確保に向けた警察等との連携」については、緊急時や危険性が高い場合に迅速な対応ができるよう、すでに警察との連絡体制を構築しております。本計画においても、5-24 ページに連携フロー図を掲載し、関係機関との役割分担を明確化しています。今後も、円滑な協力体制を維持するため、関係機関との緊密な連携を徹底してまいります。	③

3	5-19	<p>「DV 等被害者への支援」について、配偶者暴力相談支援センターによる対応や DV 防止支援ネットワークによる連携強化、ワンストップ対応の方向性は重要と考える。一方、元交際相手等によるつきまとい、SNS 上の誹謗中傷等は、暴力がなくても精神的負担が大きく、相談につながってもその後の見通しや進捗が見えにくい場合がある。</p> <p>つきまとい(ストーカー類型)や SNS 等による誹謗中傷を、「DV 等被害者」支援の対象に含む旨を明記し、当事者が迷わず相談できるよう整理していただきたい。</p>	<p>元交際相手によるつきまといや SNS 上の誹謗中傷等に関する相談についても、配偶者暴力相談支援センターが警察と連携し支援を行うこととしています。御意見を踏まえ、当事者が迷わず同センターへ相談できるよう、市ウェブサイトや相談リーフレット等にこれらを相談対象として明示します。</p>	③
4	5-19	<p>DV 防止支援ネットワーク等の連携を実務として機能させるため、相談受理後に「誰が・いつまでに・何を確認するか」を定め、関係機関対応の進捗確認(フィードバック)を行う仕組みを整備していただきたい。</p>	<p>宇部市DV防止支援ネットワーク協議会では、各委員が所属する機関におけるDV等に関する制度や対応状況について情報交換を行っています。御意見を参考にさせていただき、今後は、DV等被害者を含む困難な問題を抱える女性への支援をより適切かつ円滑に行うため、同ネットワーク等を通じDV等の深刻事案の協議等を行う方法について、検討を進めます。</p>	③
5	5-25	<p>計画の推進にあるように、計画を広く市民に周知し、関係機関と連携した広報活動が重要だと思う。いくら良いものが出来てもそれを実行に移さなければ何にもならない。</p> <p>また、関連部署が記されているが、ひとつの部署で出来上がる事は一つもない。各部署の連携と協調が必須。</p>	<p>地域福祉の推進には、行政、市民、関係団体が連携を密にし、それぞれの役割を主体的に果たすことが不可欠です。また、計画の内容を広く市民や関係団体に浸透させるため、様々な機会や媒体を活用し、効果的な周知と広報活動を展開してまいります。</p>	③

6	-	<p>高齢者にサービスを提供する側の意見として、物価高で原価が高騰しているが、最低賃金とは違い年金は上がる事がないので、値上げするにも気が引けて思う様に値上げが出来ない。</p> <p>真面目な高齢者には物価高に対する対策が必要ではないか。</p>	<p>現在、本市において高齢者に特化した独自の物価高騰対策はございませんが、市民を対象とした「水道基本料金の免除」や「プレミアム付商品券事業」などの実施を通じて、家計負担の軽減に努めているところです。</p>	④
7	-	<p>安否確認を行った際に、問題があり家族等に連絡をしたいがキーパーソンが分からず困ることがある。</p> <p>民生委員に連絡がしたいが、調べるのに時間が掛かったり、分からなかったりする事がある。</p> <p>個人情報で教えてもらえないと思うが開示して貰えると有難い。</p>	<p>個人情報保護の観点から、民生児童委員の連絡先等を開示していませんが、必要な場合には、市(地域福祉課)へご連絡いただくことで、担当地域の民生委員から直接折り返し連絡させていただくなどの連携を図っています。</p>	④